総務事務システムの再構築について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象受検機関：総務部人事局

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 改善を求める事項（意見） |
| １　総務事務システムの概要府では、平成16年度より人事給与、財務会計、物品調達という広範囲にわたる総務事務を取り扱う総務事務システムをスクラッチ方式（システムやソフトをゼロから独自にオーダーメイド）で開発し、運用を開始。　ITの活用などにより、全国のモデルとなる業務の効率化や組織の集約化を実現した。　システムは、人事給与・福利厚生情報管理システム、財務会計システム、物品調達システム、給与計算システムの４つのカテゴリーから構成されている。運用開始から約20年間、法令や府の制度改正等に対応するために、システム改修を繰り返してきた結果、「システムの作りが複雑」、「改修コストが高い」、「改修の対応に時間がかかる」等の問題が生じていることから、現行システムの契約期間満了（令和４年１月～令和10年１月）に向け、再構築の検討を進めることとなった。２　総務事務システム全体及びカテゴリーごとの主な課題(1) 総務事務システム全体・システム導入当時の技術及びネットワーク環境が前提であるため、１画面に表示できるデータに限界があり、手続完了までに何度も画面を遷移するボタンを押下する必要がある等、非効率となっている部分がある。・システム改修を行う場合、多くのプログラムやデータベースが互いに連携しているため、影響が広範囲となり、設計や開発、検証に多くの工数が必要で、多額のコストが必要となる。(2) 人事給与・福利厚生情報管理システム・手当認定等で添付書類を紙で提出する運用があり、事務効率化の妨げとなっている。(3) 財務会計システム・入力時間が18時までとなっており、業務の遂行に不便さが生じている。・財務会計システムから作成する納付書は、金融機関での納付についてのみ対応しており、納付方法　（ペイジーやコンビニ収納）の多様化に対応できていない。(4) 給与計算システム・一括で全体の計算を行う仕組みとなっているため、一部の職員のみ再計算を行うなどの柔軟な対応ができない。　　なお、物品調達システムについては事務作業の根幹に関わる課題はあげられていない。３　システムの再構築スケジュールの延期　○当初は、現行システムの契約期間が満了する令和10年１月に運用を開始する予定で検討を進めていたが、以下を理由として令和６年１月に数年間延期することとした。・全国的に進められている地方公共団体の情報システム標準化への対応のため、開発時期にあたる令和７年度から令和９年度にかけて技術者の確保が困難であることが明らかになった。・これまでの検討に加えて制度や業務のより抜本的な見直しを検討することとなった。　○次期システムの運用開始時期は、令和７年度から令和９年度にコンサルティング会社の知見を得つつ、再構築に係る基本計画の策定やシステムの要件定義、調達準備を行い、令和10年度からシステムの開発に着手することを想定しているが、具体的なスケジュールは決まっていない。４　システムの再構築にあたっての対応等　○現行システムの課題解消に向けて次期システムでは、適切な規模・機能に分離し互いに連携させるシステム構成とする、可能な限り既存のパッケージ製品またはサービスをノンカスタマイズで活用する等の方針で検討を進めている。○既存制度・業務の抜本的な見直しや最新の技術・サービスの活用等についても検討を行いながら、システム開発・運用コストの削減や職員の業務負担の軽減や利便性の向上といった観点に加え、事務処理においてヒューマンエラーが発生している総務事務や収入・支出事務については、適正な事務執行を図るため、システム側からの対応を考慮していく必要があるとしている。５　システムの再構築延期による影響○システムの再構築が延期されることにより、現行システムの改修・運用コストの負担が継続することや職員の業務負担の軽減や利便性の向上が進まない影響がある。○再構築に合わせた制度の抜本的な見直しや業務の改善などが先送りされる恐れがある。○なお、システムの再構築によらずにできる制度の見直しについては、例えば非常勤職員の交通費の認定等、新たに事務の簡素化や効率化に向けた検討を進め、順次見直しを図っていくこととしている。 | システムの再構築が延期されたことにより、現行システムで挙げられている課題の解消・制度の見直しなどの業務の改善が先送りとなる恐れがある。また、制度や業務の見直し、システム設計の具体的なスケジュールが定まっていないため、全庁の業務効率化が遅れる懸念がある。 | 　システムの再構築を早期に完了するため、制度の抜本的な見直しや業務の改善などの検討を含むシステム再構築までの具体的な手順やスケジュールを定めた計画を策定されたい。　また、再構築までの間も業務フローの見直しを含め、現行システムの課題を補完する取組を行われたい。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和６年８月１日、事務局：令和６年６月４日から同月25日まで）